

次世代を担う看護学生が
フィールドワークで地域に
繰り出す。

(3ページに関連記事掲載)

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

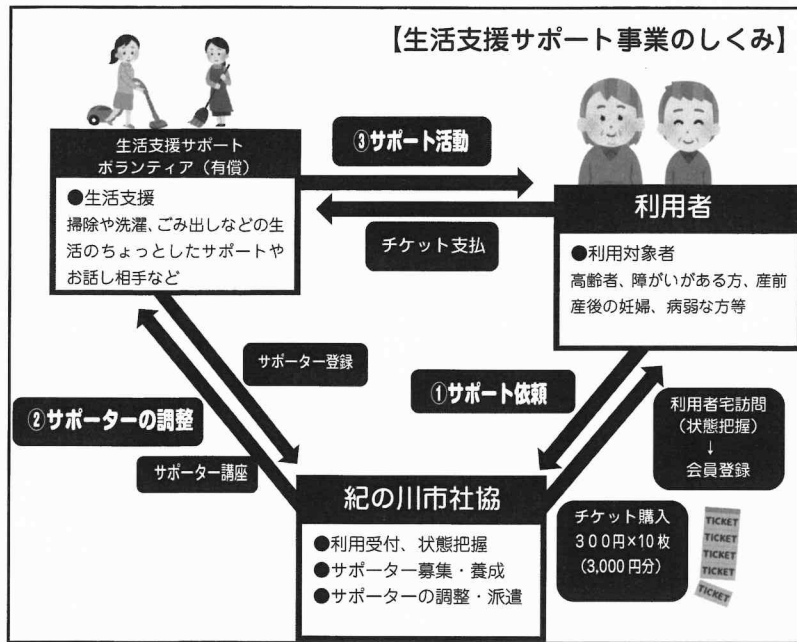
〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話 (0736)66-1211・FAX (0736)66-2751
代表E-mail : info@kinokawashishakyo.jp



社協の広報10
福祉きのかわ

2023

Welfare ♥ Kinokawa 第215号



生活支援サポート
お手伝いで繋がる
「おてつながり」始動。

生活支援コーディネーター通信19号

生活支援サポートボランティア（サポボラ）を募集します！

主なお手伝い内容は、以下のとおりです。
(30分程度のお手伝いです)

- ・掃除（部屋等）
- ・衣類の洗濯
- ・その他
- ・衣替えの手伝い
- ・官公署等への連絡
- ・布団干し
- ・代筆、朗読
- ・お墓の掃除
- ・話し相手（傾聴）や相談

※ホームヘルプなどの公的サービスではありません。

【サポボラ説明会を実施します！】

◎と き **10/13金**

10時～11時30分

◎ところ 桃山保健福祉センター

(紀の川市桃山町最上1253-2)

◎申込み 平日9時～17時の間に社会福祉協議会

(☎66-1211) へお申し込みください。

生活支援サポート事業は、暮らしの中で起こるちょっとした困りごとの「お手伝い」を通じて、人と人との「つながり」ができ、地域の支え合いを推進するための事業です。

「お墓参りに行きたいが荷物をもって階段を一人では上がれないので、一緒に行ってほしい」「掃除機をかけたいが腰が痛くてかけられないのでお手伝いしてほしい」などなど。

9月号で事業紹介をしたところ、市内在住の方から早速依頼がありました。

地域の皆さんの参加と協力により住民相互の支え合いを創めませんか。

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

- ・株式会社 大瀧商店 様
- ・トップみやした 様
- ・有限会社 中川工作所 様
- ・食楽呑楽処いわき 様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

株式会社大瀧商店 様

商品：「事業系用ゴミ袋」

(ゴミ袋販売の売上げに応じてご寄附いただけます)

紀の川市田中馬場 127-2

☎77-7449



参加企業・店舗
募集中

表紙関連記事



てくてく体操に参加。(西の窪集会所にて)

パークゴルフに挑戦。
(紀の川市パークゴルフ場にて)次代を担う看護学生がフィールドワーク
見て・聞いて・参加して・学ぶ

9月5日、県立高等看護学院看護学科の2年生23人が授業の一環として地域における高齢者の日常生活を知るために様々な活動を体験しました。この取り組みは、『高齢者の健康、生活を守る医療、看護の役割』について考えることを目的に実施。5つのグループに分かれ、それぞれの地域でつどい場やスポーツ大会などで地域の方々と交流をしながら「買い物、通院はどうされていますか?」「毎日続けていることは何ですか?」など普段の暮らしについて質問をしていました。

参加した学生は、「地域と人との関わりやサポートの大切さが分かりました」、「目的を持って取り組めるのは、一人ではなく仲間がいて、人と関われる喜びがあるからだと感じました」と話してくれました。

紀の川市社会福祉協議会
嘱託職員を募集します

◎募集職種・・・事務補助

◎募集人員・・・若干名

◎申込方法

市販のA4版履歴書に必要事項を記入し、10月2日(月)～10月31日(火)午前8時45分～午後5時30分(土曜日、日曜日、祝日は除く)に直接、地域福祉課総務係へお持ちいただくか、郵送で「履歴書在中」と朱記し、簡易書留等確実な方法でお送りください。10月31日(火)必着とします。受付終了後、個別に面接試験の日程等を通知します。詳細は、お問い合わせください。

◎採用時期 令和6年1月1日もしくは、令和6年4月1日採用予定(要相談に応じます)

◆お問い合わせ◆

〒649-6111 紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
社会福祉法人 紀の川市社会福祉協議会
地域福祉課 総務係 ☎66-1211



権利擁護センター便り 3号

権利擁護センター 愛称：架け橋

権利擁護センター便りでは、センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすく、また身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。

今回は、「権利擁護支援（制度）を知ろう！」をお届けします。

●成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断する能力が不十分な人の権利を護るため、お金の管理や生活に必要な契約、手続きが難しい人に代わって、法的な権限を持って支援する人（成年後見人等）を家庭裁判所が選び、支援する制度です。

成年後見制度には、**法定後見制度**と**任意後見制度**があります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合

判断能力の程度により以下の3つに区分されます。



判断能力が
全くない

後見人



判断能力が
著しく不十分

補佐人



判断能力が
不十分

補助人

任意後見制度

将来、判断能力が
不十分になった時
に備える場合



判断能力があるうちに、
誰にどのような援助をし
てもらうか、あらかじめ
決めておく。

任意後見人

●福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

福祉サービス利用援助事業では、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるように、その人と社会福祉協議会との契約において、“福祉サービスの利用援助”や“日常的な金銭管理の支援”“大切な通帳や証書など書類の預かり”などのお手伝いをします。

ワンポイント手話



【10月の手話】



10（月）



手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson141 「和歌山・奈良」

「和歌山」



①右手の人差し指と中指を合わせて
口の横から斜め上へと動かす。



②右手を少し丸くして弧を描く。

「奈良」



奈良の大仏像のイメージ。

※ろう者によって表現は異なります。

▶天晴プロジェクト「K G K」紀の川元気会が実施している、『食を通じて紀の川市を 元気に!』を合言葉に食のプロたちが進める地域貢献活動【体験型料理教室】



SHAKYO

サロン 通 信

特 別 号



▲企業の地域貢献活動を取り入れるサロンも増えています。
(写真は、資生堂ジャパンの出張講座)

ふれあい・いきいきサロンは、地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。紀の川市内では、外出機会が少なくなってしまう高齢者を対象としたサロンが多く立ち上がっています。

プログラムは、茶話会・健康チェック・世代間交流などサロンによって様々です。新型コロナウイルスの影響で行動制限があったためにウィズ・コロナ時代の活動にも取り組んできました。現在は、集まりや孤食解消を目的としたお食事会、サロンバス運行などが再開し、会場から笑い声

サロン設立助成金のお知らせ

助成内容	1 サロンにつき 40,000 円
活動内容	参加者が何をしたいかを話し合い、楽しめる内容であること。(例)健康チェック、脳トレ、世代間交流など
対 象 者	サロン開催地域内に居住の高齢者など
実施回数	年 4 回以上を目安

※ 2 年目以降も開催回数等の条件で助成する制度があります。詳しくは社協までお問い合わせください。

助成金を活用し、皆さんの地域でも
サロンの輪を広げてください。

や素敵な笑顔が戻ってきています。

紀の川市の高齢化率は、進む一方ですが、地域に暮らしている者同士で「ともに支え合う」という意識でボランティアとしてサロン運営を担ってくれる方がたくさんいます。地域での居場所づくりに対する理解が深まり、現在では68ヶ所となりました。

社協では、サロン助成制度を設け、市内全域にサロンが広がるよう支援していますので、「サロンを立ち上げてみよう!」とお考えの方や興味のある方は、お気軽にご相談ください。(☎ 66-11211)

赤い羽根共同募金運動 にご協力をお願いします

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

共同募金は、住民相互のたすけあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会福祉を実現するため、多様な活動を財政面から支援する重要な役割を担っています。



赤い羽根共同募金

グッズ募金のご案内

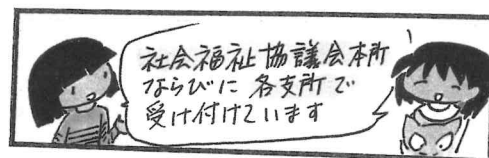
- ・「赤い羽根 × アマビエ」クリアファイル
- ・赤い羽根ボールペン

紀の川市共同募金委員会では、本企画をきっかけとし、赤い羽根共同募金を身近に感じ、関心を持っていただくことを目的にグッズ募金を実施します。募金200円以上で粉河高校とコラボして作成した「アマビエ」のクリアファイル、または、赤い羽根ボールペンのいずれか1つを進呈させていただきます。社協本所ならびに各支所にて受け付けています。

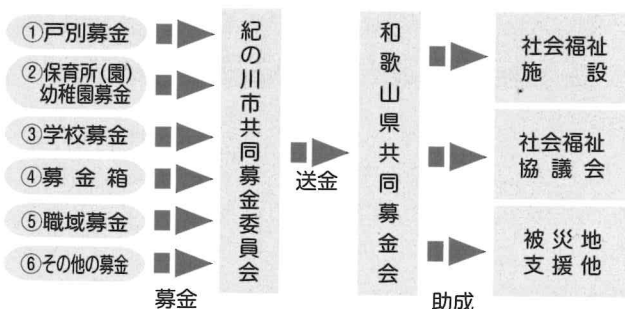
皆さまのご協力をよろしくお願いします。



※アマビエは、和歌山県産の天然素材を使用したものです。また、アマビエは、和歌山県産の天然素材を使用したものです。



【共同募金のしくみ】



ご協力いただきました募金は、県共同募金会へ送金し、取りまとめられ、社会福祉施設や社会福祉協議会など民間の地域福祉活動に助成されるとともに、災害ボランティア活動支援などの被災地支援にも活用されます。

知っているようで、あまり知らない…赤い羽根共同募金。全国的に多い質問を紹介します。

Q. なぜ、赤い羽根共同募金をする必要があるのですか？

A. 私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちょっとずつ助けあう。それが「赤い羽根共同募金」です。



Q. なぜ、赤い羽根を使うのですか？

A. 昔、ヨーロッパやアメリカで赤い羽根が「善い行い」や「勇気」のしるしとされていました。赤い羽根共同募金は、戦後の混乱の中、ともに助けあって生きていこうという精神のもとに生まれました。



開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和

毎月第1木曜日オープン

・とき

10月5日(木) 11月2日(木)
13時30分～15時30分

・ところ

社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ

毎月第3木曜日オープン

・とき

10月19日(木) 11月16日(木)
13時30分～15時30分

・ところ

竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ (毎月第2水曜日)

・とき

10月11日(水) 11月8日(水)
10時～15時

・ところ

貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶 (毎月第3水曜日)

・とき

10月18日(水) 11月15日(水)
10時～12時

・ところ

社協粉河支所 2階会議室C



お気軽にお越しください！

つどいカフェ (毎月開催)

・とき

10月25日(水)
13時30分～15時

・ところ

ドッグカフェ Momotaro

※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。

介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれから介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。お気軽にお越しください。

「ちやお」親子ルーム

親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。

事前申込みは不要ですので、お気軽に参加してください。

・実施日

10月2日(月) 11月7日(火)

9時30分～11時30分

・場所

市役所本庁南別館

2階 教養娯楽室・プレイルーム

(お問い合わせ ☎66-11211)

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況 (9.19 現在)

譲ります

- ・ベビー用ふとん (1式)
- ・介護用ベッド (1台) ※故障箇所あり

譲ってください

- ・手押しシルバーカー (1台)

※詳しくはホームページをご覧ください。社協までお問い合わせください。(☎66-1211)

寄附御礼

志として

本所 食楽吞楽処いわき 様

打田支所 株式会社 大瀧商店 様

紀の川市グラウンドゴルフ協会 様

貴志川支所 株式会社 和歌山式典 様

まごころを
ありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前掲載を割愛させていただきます。

ホームヘルパー 募集！

あなたの資格、活かしませんか

①ホームヘルパー (常勤・登録)

【要資格等】

介護福祉士

又は介護職員初任者研修修了者

②生活支援サポーター (非常勤)

特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。

在宅福祉サービス課 (☎66-1211)



相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場 所
10月10日☾	貴志川保健福祉センター
10月17日☾	市役所本庁南別館
10月24日☾	社協粉河支所
10月31日☾	那賀保健福祉センター
11月 7日☾	桃山保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ 予約☎073-422-4272

相談日	場 所
10月11日☾	那賀保健福祉センター

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
(相談時間) 1人約30分
※次回は、11月8日(水) 桃山保健福祉センター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続(認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る)

弁護士相談 予約☎66-1211

相談日	場 所
10月25日☾	市役所本庁南別館

相談時間：13時～16時
予約受付：10月10日(火) 9時から
◎定員：先着8名 ◎相談時間：1人約20分
※次回は、11月22日(水) 社協粉河支所で開設します。
予約は、11月10日(金) 9時から受付します。

県民相談のお知らせ 予約☎073-441-2356

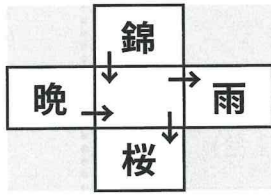
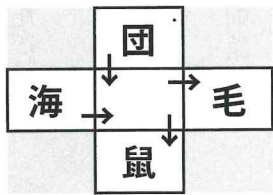
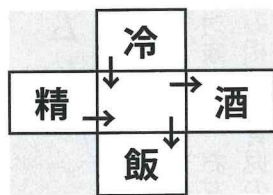
相談日	受付開始日
10月 6日☾	9月22日☾
10月31日☾	10月17日☾
11月14日☾	10月31日☾

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
(予約時間) 9時～17時30分

頭の体操

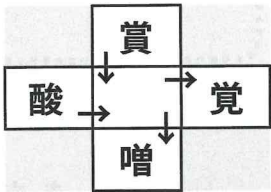
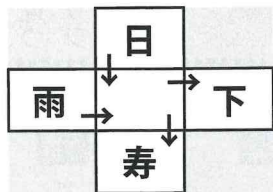
中央のマスに、右の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字で熟語をつくりましょう(提供M. T)

【秋、傘、麦、秋、刀、味、魚、栗】



熟語

--	--	--



紀の川市社会福祉協議会

連絡先一覧

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211
TEL 0736-66-1200
FAX 0736-66-2751

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年8月末現在(前月比)

- ◎人口：59,606人(－27人)
- ◎65歳以上の高齢者：20,120人(+16人)
- ◎高齢化率：33.8%(+0.1%)
- ◎8月の出生者数：20人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。